

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ピアズ
【英訳名】	Peers Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑野 隆司
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目9番1号 P 西新橋ビル5階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 栗田 智代
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目9番1号 P 西新橋ビル5階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 栗田 智代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	2,621,332	1,550,016	3,484,669
経常利益 (千円)	392,503	223,127	377,668
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純利益 (千円)	244,511	136,145	238,917
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	134,763	236,300
純資産額 (千円)	2,129,948	2,202,987	2,136,274
総資産額 (千円)	3,435,015	3,459,331	3,138,048
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	110.59	60.10	107.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	102.82	56.43	99.52
自己資本比率 (%)	62.0	63.7	68.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,518	170,744	330,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,463	95,189	93,134
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,482	66,096	731,020
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,438,659	2,196,255	2,526,229

回次	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	92.49	43.02

- (注) 1. 当社は第19期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第19期第2四半期連結累計期間に代えて、第19期第2四半期累計期間について記載しております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動は以下の通りであります。

第1四半期連結会計期間において、株式会社Qualiagramを新規設立しております。この結果、当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されることとなりました。

なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントに係る記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、キャッシュレス推進サービスの営業自粛を余儀なくされたことから、当初計画を下方修正するなど業績への影響が生じています。当社グループは、2021年9月期においては新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものと仮定しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費・企業活動の停滞、再び緊急事態宣言が発令されるなど依然として先行きは不透明な状況が続いております。引き続き、感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視していく必要があります。

通信業界においては、改正電気通信事業法の施行により、通信料金と端末代金の完全分離、期間拘束などの行き過ぎた囲い込みの是正、端末購入補助の適正化などが図られました。また、次世代通信規格「5G」の商用サービス開始に伴い、さまざまな技術を活用したサービスの提供や、政府からの携帯料金値下げの要請を受けて各移動体通信事業者によるオンライン限定の新プランが発表される等、業界の変化は加速しております。

このような経済状況のもとで、当社は「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」という企業理念のもとに、主要取引先である通信キャリアやキャリアショップを運営する販売代理店に対し、目まぐるしく変化する制度やサービスに柔軟に対応したコンサルティング事業を中心に展開してまいりました。

主要なサービス提供先である通信キャリアの店頭チャンネルにおいては、新型コロナウイルス感染防止を目的に、店舗滞在時間及び接客時間の短縮化、非接触化、リード獲得の効率化を課題として、オンラインとオフラインを融合し、デジタルを活用した新たなオペレーションの設計及び導入支援の需要が増加しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、感染防止を目的に対面でのコンサルティング機会や飲食店等に対するキャッシュレス推進の営業機会が減少しましたが、オンラインを利用した新たなコンサルティングサービスや非対面型の接客を行うオンラインヘルパー等、環境変化に対応したサービスの提供を行いました。

オンラインサービスの拡大と品質向上、パッケージ化へのトライアル機会が増加しているため、案件のオンライン化により収益性を改善する一方で、中期戦略においてリテールテック領域への事業転換を行うことから、中長期での利益の最大化を行うための事業投資を強化してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,550百万円、営業利益184百万円、経常利益223百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は136百万円となりました。

なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財務状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は3,179百万円となり、前連結会計年度末に比べ244百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が329百万円減少した一方、売掛金が493百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は279百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が45百万円、投資その他の資産が37百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は756百万円となり、前連結会計年度末に比べ254百万円増加いたしました。これは、主に買掛金が224百万円、未払法人税等が36百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は500百万円となりました。内訳は、長期借入金が500百万円であり、前連結会計年度末より変動はありません。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,202百万円となり前連結会計年度末に比べ66百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が68百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より329百万円減少し、2,196百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は170百万円となりました。資金減少の主な要因は、税引前四半期純利益223百万円、売上債権の増加額521百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は95百万円となりました。資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出53百万円、投資有価証券の取得による支出30百万円、敷金の差入による支出11百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は66百万円となりました。資金減少の要因は、配当金の支払額66百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は10百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,872,000
計	7,872,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,265,300	2,265,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,265,300	2,265,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	2,265,300	-	438,212	-	403,212

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社3 - SHINE	東京都港区西新橋三丁目17番7号	1,200	52.97
桑野 隆司	東京都港区	108	4.79
蔭山 恭一	滋賀県栗東市	70	3.09
二階堂 京介	埼玉県蓮田市	54	2.38
吉井 雅己	東京都港区	54	2.38
井之坂 亮之	愛知県犬山市	54	2.38
立石 公彦	愛知県名古屋市東区	35	1.55
堂前 晋平	愛知県名古屋市瑞穂区	32	1.43
植村 亮仁	東京都港区	31	1.39
株式会社エム・エム	神奈川県横須賀市若松町一丁目21番10号	30	1.32
計	-	1,669	73.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,264,400	22,644	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,265,300	-	-
総株主の議決権	-	22,644	-

(注) 単元未満株式900株には、自己名義所有株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は42株です。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
専務取締役	吉井 雅己	2020年12月31日
常務取締役	井之坂 亮之	2020年12月31日
取締役	堂前 晋平	2020年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 6名 女性 1名(役員のうち女性の比率14%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書については比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,526,229	2,196,255
売掛金	286,619	780,554
電子記録債権	94,260	121,800
その他	28,013	81,070
流動資産合計	2,935,122	3,179,680
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,655	41,212
工具、器具及び備品(純額)	3,198	22,002
その他(純額)	182	91
有形固定資産合計	18,036	63,305
無形固定資産		
ソフトウェア	45,111	41,617
のれん	22,307	20,076
無形固定資産合計	67,419	61,694
投資その他の資産		
投資有価証券	1,977	31,977
長期貸付金	27,984	24,486
繰延税金資産	23,360	24,160
敷金	48,787	56,974
保険積立金	21,493	23,090
その他	37	133
貸倒引当金	6,170	6,170
投資その他の資産合計	117,469	154,651
固定資産合計	202,925	279,651
資産合計	3,138,048	3,459,331
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,681	311,683
短期借入金	200,000	200,000
未払金	42,497	49,335
未払費用	45,309	44,741
未払法人税等	60,775	97,081
預り金	12,949	15,554
賞与引当金	21,900	18,600
その他	30,662	19,349
流動負債合計	501,773	756,344
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
固定負債合計	500,000	500,000
負債合計	1,001,773	1,256,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,212	438,212
資本剰余金	403,212	403,212
利益剰余金	1,293,282	1,361,470
自己株式	-	91
株主資本合計	2,134,706	2,202,802
新株予約権	184	184
非支配株主持分	1,382	-
純資産合計	2,136,274	2,202,987
負債純資産合計	3,138,048	3,459,331

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	1,550,016
売上原価	1,023,722
売上総利益	526,293
販売費及び一般管理費	342,197
営業利益	184,096
営業外収益	
受取利息	433
助成金収入	39,048
その他	2,230
営業外収益合計	41,712
営業外費用	
支払利息	1,260
支払手数料	1,289
その他	131
営業外費用合計	2,680
経常利益	223,127
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	223,127
法人税、住民税及び事業税	89,164
法人税等調整額	800
法人税等合計	88,364
四半期純利益	134,763
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	1,382
親会社株主に帰属する四半期純利益	136,145

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	134,763
四半期包括利益	134,763
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	136,145
非支配株主に係る四半期包括利益	1,382

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	223,127
減価償却費	14,534
のれん償却額	2,230
賞与引当金の増減額(は減少)	3,300
助成金収入	39,048
受取利息及び受取配当金	433
支払利息	1,260
為替差損益(は益)	2,056
固定資産除却損	0
売上債権の増減額(は増加)	521,474
たな卸資産の増減額(は増加)	24,493
未収入金の増減額(は増加)	6,584
前払費用の増減額(は増加)	12,089
仕入債務の増減額(は減少)	224,002
未払金の増減額(は減少)	6,837
未払費用の増減額(は減少)	567
未払消費税等の増減額(は減少)	8,866
未収消費税等の増減額(は増加)	2,973
前受金の増減額(は減少)	4,400
その他	6,589
小計	147,704
利息及び配当金の受取額	433
利息の支払額	1,260
法人税等の支払額	53,416
助成金の受取額	31,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	30,000
有形固定資産の取得による支出	53,529
無形固定資産の取得による支出	2,780
差入保証金の回収による収入	10
敷金の差入による支出	11,149
敷金の回収による収入	340
保険積立金の積立による支出	1,597
貸付金の回収による収入	3,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	91
配当金の支払額	66,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,056
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	329,973
現金及び現金同等物の期首残高	2,526,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,196,255

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

第1四半期連結会計期間において、株式会社Qualiagramを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しておりますが、当社グループの業績に与える影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した「新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り」について重要な変更は現在ありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	
役員報酬	42,762千円
給料及び手当	58,569
賞与引当金繰入額	2,519

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	
現金及び預金勘定	2,196,255千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	2,196,255

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	67,957	30.0	2020年9月30日	2020年12月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報に係る記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	60円10銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	136,145
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	136,145
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,265,258
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	56円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	147,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(募集株式の発行)

当社は、2021年4月12日付の取締役会において、4E8F控股国96有限公司に対して第三者割当により発行される株式の募集(以下「本募集株式」といいます。)を行うことについて決議しました。

1. 本募集株式の概要

募集株式の種類及び数	当社普通株式70,000株
発行価額	1株につき2,131円
資本組入額	74,585千円
発行総額	149,170千円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当先	<small>4E8F</small> 控股国 <small>96</small> 有限公司
払込日	2021年4月30日
資金の用途	リテールテック分野におけるシステム投資及び 広告・マーケティング費用に充当する予定です。

2. 発行の延期

割当予定先の証券口座開設手続が当初の想定より時間を要することとなった等の原因により、予定していた払込期日を変更する必要性が生じたため、2021年4月28日付の取締役会において、本募集株式の発行を延期することを決議いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社ピアズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアズの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピアズ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。